

予算決算常任委員会会議録

目次

【開 会】	3
議案第 1 号 令和 8 年度矢板市一般会計予算	3
【閉 会】	8

1 日 時

令和8年3月13日（金）午後1時25分～午後1時40分

2 場 所

第一委員会室

3 出席委員（14名）

委員長	櫻井	恵二							
副委員長	齋藤	典子							
委員	渡邊	英子	榊	真衣子	神谷	靖			
	石塚	政行	掛下	法示	宮本	莊山			
	高瀬	由子	関	由紀夫	小林	勇治			
	伊藤	幹夫	佐貫	薫	石井	侑男			

4 欠席委員

なし

5 説明員（10名）

(1) 総務部（1人）

①総務部長 高橋 弘一

(2) 総務人事課（2人）

①総務課長 佐藤 賢一

②行政担当 吉田佐江子

(3) 財政課（2人）

①財政課長 矢板 洋

②財政担当 江連 将行

(4) 健康福祉部（1人）

①健康福祉部長 高橋 理子

(5) 幸齢課（1人）

①幸齢課長 相馬 香織

(6) 健康増進課（1人）

①健康増進課長 松本 一裕

(7) 水道課（1人）

①水道課長 柳田 恭子

(8) 下水道課（1人）

①下水道課長 高久 英治

6 欠席説明員

関係部課長等以外は出席せず。

7 事務局 星 哲也 粕谷嘉彦 手塚紀寿

8 付議事件

議案第1号 令和8年度矢板市一般会計予算

9 会議の経過及び結果

【開 会】

○委員長（櫻井恵二） ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しているから、会議は成立している。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会する。 (13時25分)

議案第1号 令和8年度矢板市一般会計予算

○委員長 この委員会に付託された案件のうち、議案第1号 令和8年度矢板市一般会計予算の歳出については、去る、3月4日開催の本委員会において、分科会を設置し、それぞれの審査事項を付託したが、その審査を終了し、結果の報告書が委員長のもとに提出されている。

これより、各所管事項について審査結果の報告を求める。

初めに、総務所管について審査結果の報告を求める。

石塚 政行 総務分科会委員

○総務分科会委員（石塚政行） 御報告申し上げます。

去る3月4日の予算決算常任委員会において本分科会に付託されました、議案第1号の歳出のうち総務常任委員会の所管に属する事項について、審査の経過及び結果の御報告を申し上げます。

付託案件の審査のため、去る3月5日、第1委員会室において、総務分科会を開催し、説明のため当局から関係部課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず1款、議会費の予算額は、1億4,682万6,000円、前年度に比べ、43万2,000円、0.3%の減であります。

続いて2款、総務費の予算額は、16億7,288万6,000円、前年度に比べ1億1,068万4,000円、6.2%の減であります。

この主な理由は、電子計算機管理運営事業などの減少や、ふるさと納税推進事業

を7款 商工費に計上したことなどによるものであります。

3款1項1目、社会福祉総務費のうち人権対策事業の予算額は、50万5,000円、前年度に比べ、3万1,000円、5.8%の減であります。

3款1項3目、国民年金費の予算額は、501万3,000円、前年度に比べ136万9,000円、37.6%の増であります。

この主な理由は、国民年金業務に係る国のシステム改修や国民年金の記録管理、資格確認のためのシステム使用料の増によるものであります。

4款1項3目、環境衛生費の予算額は、1億595万8,000円、前年度に比べ6,157万6,000円、36.8%の減であります。

この主な理由は、新エネルギー利用促進事業の子ども未来館に設置の太陽光発電と蓄電池の工事が完了したことによるものであります。

4款1項4目、公害対策費の予算額は、594万7,000円、前年度に比べ、84万4,000円、16.5%の増であります。

4款2項、清掃費の予算額は、4億227万7,000円、前年度に比べ318万2,000円、0.8%の増であります。

この主な理由は、塩谷広域行政組合へ支払う塵芥処理費負担金等の増によるものであります。

7款1項4目、消費者行政対策費の予算額は、390万1,000円、前年度に比べ2,000円、0.05%の増であります。

9款、消防費の予算額は6億3,361万5,000円、前年度に比べ2,132万1,000円、3.5%の増であります。

この主な理由は、塩谷広域行政組合に支払う常備消防費の負担金の増によるものであります。

10款2項2目、教育振興費のうち小学校情報機器整備事業の予算額は、1億3,069万4,000円、前年度に比べ3,411万3,000円、20.7%の減であります。

この主な理由は、G I G Aスクール構想による端末の入替えが完了し、ネットワーク機器の更新と設置工事の実施に切り替わったことによるものであります。

10 款 3 項 2 目、教育振興費のうち中学校情報機器整備事業の予算額は 3,089 万 3,000 円、前年度に比べ 1,330 万 3,000 円、30.1%の減であります。

この主な理由は、G I G Aスクール構想による端末の入替えが完了し、ネットワーク機器の更新と設置工事の実施に切り替わったことによるものであります。

12 款、公債費の予算額は、13 億 3,499 万 9,000 円、前年度に比べ 5,551 万 7,000 円、4.3%の増であります。

13 款、諸支出金の予算額は 66 万円、前年度に比べ、23 万円、53.5%の増であります。

14 款、予備費の予算額は、2,000 万円、前年度と同額であります。

次に、その他について申し上げます。

予算書第 2 表、債務負担行為については、「令和 8 年度 栃木県信用保証協会の矢板市中小企業振興資金（緊急経営強化支援資金）融資保証に対する損失補償」のほか 6 件に、これを設定するものであります。

次に予算書第 3 表、地方債については、「旧法務局倉庫解体事業」のほか 9 件について、限度額を定めるものであります。

一時借入金については、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定により、借入れの最高額を 6 億円と定めるものであります。

歳出予算の流用については、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により、流用できる範囲を定めるものであります。

以上、この分科会に付託されました議案については、採決の結果、全会一致、原案の通り可決いたしました。

以上、本分科会の報告を終わります。

○委員長 次に、教育福祉産業所管について審査結果の報告を求める。

神谷 靖 教育福祉産業分科会委員

○教育福祉産業分科会委員（神谷靖） 御報告申し上げます。

去る3月4日の予算決算常任委員会において、本分科会に付託されました、議案第1号の歳出のうち、教育福祉産業常任委員会の所管に属する事項について、審査の経過及び結果の御報告を申し上げます。

付託案件審査のため、去る3月5日、第2委員会室において分科会を開催し、説明のため当局から関係部課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

まず、3款民生費の予算額は、53億3,295万3,000円、前年度に比べ1億1,154万6,000円、2.1%の増であります。

この主な理由は、障害者総合支援事業の扶助費が増額したことや重層的支援体制整備事業の新規設置に伴う経費の移行などによるものであります。

次に、4款、衛生費の予算額は、10億3,424万円、前年度に比べ7,290万円、6.6%の減であります。

この主な理由は、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種が令和7年度をもって終了したことなどによるものであります。

次に5款、労働費の予算額は、1,797万4,000円、前年度に比べ542万5,000円、43.2%の増であります。

この主な理由は、地域未来交付金を活用した女性キャリアサポート事業の所管替えなどによるものです。

次に、6款、農林水産費の予算額は、6億2,077万7,000円、前年度に比べ4,998万2,000円、8.8%の増であります。

この主な理由は、農地耕作条件改善事業による農道改良工事実施などによるものであります。

次に、7款、商工費の予算額は、5億9,612万円、前年度に比べ1億7,150万9,000円、40.4%の増であります。

この主な理由は、ふるさと納税推進事業の所管替えや企業誘致奨励金の増額などによるものであります。

次に8款、土木費の予算額は、18億7,371万7,000円、前年度に比べ、1億9,085万5,000円、11.3%の増であります。

この主な理由は、乙畑低層市営住宅解体撤去事業やわかば通り整備事業の実施などによるものであります。

次に、10款、教育費の予算額は、36億9,722万7,000円、前年度に比べ6億6,763万9,000円、22.0%の増であります。

この主な理由は、東小学校施設整備事業や矢板運動公園大進電気グラウンドナイターケーブル復旧工事の実施などによるものであります。

次に、11款、災害復旧費の予算額6,000円は科目設置のため前年度と同額であります。

以上、本分科会に付託されました、議案第1号の歳出のうち、教育福祉産業常任委員会の所管に属する事項は採決の結果、全会一致、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○委員長 各分科会報告は、終わった。

ただ今の各分科会報告に対し、質疑を行う。

質疑の通告はない。質疑はあるか。

(「質疑・討論終結」と言う声あり)

(「賛成」と言う声あり)

○委員長 13番、伊藤幹夫委員より質疑・討論終結の動議が提出され、必要とする賛成者があるので、動議は成立している。この動議を議題とする。動議のとおり決定することに、異議はないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。したがって、質疑・討論を終結されたいとの動議は可決された。質疑・討論を終わる。

○委員長 これより、採決する。

議案第1号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決された。

○委員長 以上で、この委員会に審査を付託された案件は、全て終了となるが、委員長報告については、私に一任願えるか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、本会議における報告については、委員長に一任された。

【閉 会】

○委員長 これで予算決算常任委員会を閉会する。

(13時40分)

矢板市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長